

会 議 録

| | | |
|--------------------|--|--|
| 会 議 名 | 令和元年度第1回東浦町景観まちづくり委員会 | |
| 開 催 日 時 | 令和元年6月1日（土） 午前10時から正午まで | |
| 開 催 場 所 | 東浦町役場 西会議室1 | |
| 出 席 者 | 委 員 | 海道清信氏(委員長)、内藤明綱氏(副委員長)、 米澤貴紀氏、梶川幸夫氏、成田盛雄氏、竹田正巳氏、 万木和広氏、青山佳子氏 |
| | 事務局 | 神谷町長、篠田副町長、井上建設部長、山本建設部 技監 川瀬都市計画課長、竹内都市計画係長、久野主査、 森主査、高浪技師 |
| 議 題 (公開又は非公開の別) | <ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選任について（公開） ・明德寺川周辺重点区域候補地区の住民意見交換会について（公開） ・その他について（公開） | |
| 傍聴者の数 | 1名 | |
| 議 論 内 容 (概 要) | 議題の議論内容については、別紙のとおり | |
| 備 考 | | |

議題1【委員長及び副委員長の選任について】資料4

事務局： 東浦町景観まちづくり委員会設置要綱（以下、要綱という。）に基づき、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名するものとする。

また、要綱に基づき、委員長が会議の議長となる。

委員長の選任方法は、推薦の方法でよろしいか。

委員： 異議なし。

事務局： 推薦をお願いします。

委員： 平成26年の景観計画検討委員会から委員を務めている海道氏を推薦する。

事務局： 海道氏を委員長としてよろしいか。

委員： 全会一致で了承。

委員長： 推挙により委員長を務めます。

副委員長について、より住民の理解をされている地域の代表である内藤明綱氏を指名する。

副委員長： 指名により副委員長を務めます。

【明德寺川周辺重点区域候補地区の住民意見交換会について】資料1、2、3

事務局： 明德寺川周辺重点区域候補地区の住民意見交換会について説明。

1 意見交換会日時について

令和元年6月23日(日)午前10時～町文化センターにて予定。

2 意見交換会の流れについて〈資料説明〉

(1) 景観について・・・説明内容は以下のとおり

景観法、景観計画、東浦町景観計画ができた経緯、重点区域、景観形成重点候補区域の設定方法

(2) 前回の意見交換会について

前回の意見交換会で出た意見の紹介とそれに対する町の回答

(3) グループワークについて

グループワークの実施方法、グループワークでのお題。

グループワークのお題については、特に大事にしたい良いものは何か。重点区域にするにあたっての課題の2点を考えているが意見をいただきたい。

本日、議論するポイントは、グループワークのお題を決定すること。資料について追加削除が必要な箇所があればその点について。以上の2点となる。

委員長： 6月23日の意見交換会の目的、狙いは何か。景観について地権者の方に十分理解してもらった上でスタートラインに立つこと。重点区域への

理解。この前段がありグループワークで意見交換を行ってもらおう。

事務局からの説明について、意見質問等はあるか。

委員： 前回の意見交換会では地権者の方と事務局側とで認識がすれ違っていた。

まちづくり＝都市計画というイメージになり、規制というイメージにつながる。景観と都市計画を混同してしまい整理ができていないと感じた。景観法と都市計画法を整理したい。

委員： 高度経済成長期に住宅、鉄道、道路等の確保が優先された。平成16年に景観法が制定された。質が求められるようになってきた。

重点区域にすると良いことがあるというアピールがいる。重点区域にすることで、隣にマンションが建設される際にも、配慮のある建築がされる等の理解もされていない。つまり説明不足。誤解を解くことが大事である。

地権者の方からの意見への回答がすべてになるため、出された意見に対して、できることできないことをフィードバックする作業が大事になる。

委員： 前回の意見交換会では、地権者の方と事務局側とで感覚が違った。

景観を守る、一度壊してしまったらもう戻らない、緑を守ることが大事だと思っていた。

しかし、地権者の方は全く違い、土地の価値を上げることで生活を守ることが大事という印象だった。

残していきたい景観というものをわかっていただく説明が必要。

景観への熱い思いを説明の前段で地権者の方へ伝えるべきだった。

委員長： 明徳寺川周辺だけでなく、町全体として景観に取り組んでいて成果があがっていることを伝えるべき。景観届出行為の実績を示したほうが良い。

明徳寺川周辺を重点区域にすることについて、共感する気持ちが高まるような進め方をしたほうが良い。

委員： 良い話であることが理解されると、自分たちが主体的に育んでいくようになる。自分たちでまちを作っていけるんだという心のスイッチを入れられるような資料にしたほうが良い。

委員： 地権者の方が主体である。核づくりを形成しないと。

委員： 一人ひとりがバラバラではなく、みんなで作法（ルール）を共有したら価値を育むことができる。

地権者には、自分の敷地の自由がある。しかし、一人ではなくみんなで共有することにより集合地としてのエリアの価値を育むことができる。

委員長： 良い方向に進むようにサポートするために行政、条例がある。

- 委員： 都市計画法による規制を選択した場合は、ほぼ強制というルールになるが、住民主体でできるように、景観計画という方法を選択した。
- 委員長： グループワークの配置図はどうか。
- 事務局： 地権者（対象者）の方が約 750 人、前回の意見交換会の出席者が 72 名だったことから、80 名程度の出席者を想定しており 1 テーブル 10 名で、各テーブルにまちづくり委員及び事務局が入る。
- 委員： テーブルごとに賛成、反対、よく分からない等、意識ごとにグループ分けをしてはどうか。同じ考え方がいたほうが意見を出しやすいのでは。
- 委員： 受け付け順にしてはどうか。
- 部長： クジではどうか。
- 委員長： 意識ごとのグループ分けは好ましくないを考える。
地区別、五十音順、分散等の方法がある。各テーブルに於大テーブル等の景観にちなんだ名称をつけると良い。
来た人から誘導し分散させ、委員は各テーブルに入り、行政は自由に座ると良い。
- 委員長： グループワークでのお題、議題についてはどうか。
- 委員： 前回の意見交換会で、重点区域にすることで発展が妨げられるという意見があった。これは発展していきたいという思いがあると感じるので、特定の要素について話したほうが良い。建物を建てるときにどのように周りと調和してもらおうか等。
- 委員： 前回の意見交換会で、利用制限＝発展の阻害という意見があった。この考えは違うということを理解してもらうことが必要。
反対意見をどんどん出してもらおうと良い。
- 委員長： 先日、岐阜県美濃加茂市で学生がまちづくりを学ぶ機会があった。疑問・知りたいこと、話を聞いてよかったこと。この 2 点を基にグループ討議を行った。つまり、行政の説明を聞いて疑問・よかったことを基に議論してもらおうと良い。賛成意見を拾える。
町としては良い所だから守っていきたい。住民の協力が不可欠である。自主性をもって取り組んでもらえるよう、回を重ねて理解してもらう必要がある。
- 委員： 自分事として捉えてもらえるような語りかけが大事。阿久比町では、蕎麦畑を作りそれが景観となり、作った蕎麦を知多半島道路パーキングエリアで販売している。こうした具体的な例があると分かりやすい。
- 委員長： 地権者の方の内訳は。
- 事務局： 農家が多い。
- 委員長： 農業者の 7～8 割は委託で農業をしていると聞いたことがある。つまり、既に土地活用をしている。

委員： 農業者は高齢化しており、機械も高い。委託に出して土地を守っている。

委員長： 今やっていることをそのまま今までどおりというのが基本。
川沿い、建物、道路とそれぞれ景観が異なるので、それぞれの景観が良いということを次回話せると良い。

今回の意見交換会では、様々な意見を出してもらい対話できると良い。
資料については、どうか。前回の意見交換会を踏まえて今回があるので、前回の内容を最初にもってくる話しの流れが分かりやすい。

第4回明徳時川周辺重点区域候補地区と明記したほうが良い。候補であることをはっきりさせること。候補を重点区域にすることが優良であることを伝える共感プロジェクトが大事。

委員： 資料2について、P12の地図は地権者の方は知らないと思うので説明したほうが良い。景観に配慮してほしいということで規制ではない。規制のことは後で説明し、重点区域候補地区について先に話したほうが良い。

委員： 資料2のP7の事例写真について、具体的にどんな配慮事項がありこのような設計になったのか、どのように良くなったのか説明したほうが良い。

資料2について、P14大規模行為の実績について、どのような方針でこの設計があるのか伝えたほうが良い。この写真を見ただけでは現代的になったとしか思わない。

委員： P30の施設園芸農業（専業農家しかできない農業）について、景観としてお手伝いできることを一緒に検討して協力して進んでいけると良い。

委員長： 視点場の資料を付け加えたほうが良い。重点区域候補地区における出村先生の学術的背景を説明したほうが良い。

23日の意見交換会の挨拶の際に、まちづくり委員会の考え方を話したい。町が前に出てやることは良いことだが、規制と誤解されてしまう。

他の委員ももう一人話してはどうか。

委員： 東浦町に引っ越してきて感じた景観の話をする。

委員： 景観は資産になる具体例をしっかりと説明することが大事。良い所より共感できる場所できないところを言ってもらえると良い。共感できないことに関しては質問が出てくる。「共感できたところ」、「共感できない・質問したいこと」としたほうが良い。

議題3【その他について】

事務局： 6月23日の意見交換会の内容を見て、その後の意見交換会及び景観まちづくり委員会の開催時期を決定していきたい。次回の景観まちづくり委員会は9月を予定している。

景観コンテストについて。今年度も開催する。タイトルは「古イイ新
レイイひがしうら」として募集する。7月1日号広報及びホームページ
にて周知する。

委員長： 以上で本日の会議を終了する。